

〈補助金、融資、奨励金等の特別な優遇措置〉

条例名	制定年月	対象者の要件	内 容
栗東市工場等誘致に関する条例	H12.6	新設、移転、増設（事業規模拡大） ①投下（増加）固定資本の額 5 億円以上 ②常時雇用する従業員数 概ね 50 人以上 ③新規雇用者の 30%以上が市内在住 ④敷地面積 5,000 m ² 以上かつ建築面積 2,000 m ² 以上 ⑤IS014000 シリーズの取得または取得見込み	工場等設置奨励金 ○固定資産税額の 1/2 相当額を限度とし、6 年間交付
		増設（設備の設置、更新） ①投下固定資本の額 5 億円以上 ②新規雇用者の 30%以上が市内在住 ③IS014000 シリーズの取得または取得見込み	工場等設置奨励金 ○固定資産税額の 1/2 相当額を限度とし、3 年間交付
栗東市工場誘致に関する条例		指定集積区域内の新設、移転、増設（事業規模拡大） ①投下（増加）固定資本の額 15 億円以上 ②常時雇用する従業員数 概ね 100 人以上 ③新規雇用者の 30%以上が市内在住 ④敷地面積 20,000 m ² 以上かつ建築延面積 8,000 m ² 以上 ⑤IS014000 シリーズの取得または取得見込み	工場等設置奨励金 ○固定資産税額の 1/2 相当額を限度とし、10 年間交付
		指定集積区域内の増設（設備の設置、更新） ①投下固定資本の額 15 億円以上 ②新規雇用者の 30%以上が市内在住 ③IS014000 シリーズの取得または取得見込み	工場等設置奨励金 ○固定資産税額の 1/2 相当額を限度とし、5 年間交付